

かわさき北部斎苑利用の御案内（葬儀事業者用）

令和2年10月1日

・利用申し込み方法

当斎苑での火葬予約、斎場(式場)の申込み方法は、「川崎市電話斎苑予約システム」(午前6時から午前2時まで稼働)、「川崎市WEB斎苑予約システム」(24時間稼働)での申込みとなります。

(予約システムの利用については、事前に登録が必要となります。)

予約システム詳細は、川崎市役所健康福祉局生活衛生課までお問い合わせください。

TEL 044-200-0457 (受付時間; 土・日・祝を除く 午前8時30分から午後5時まで)

斎苑利用の詳細は、かわさき北部斎苑までお問い合わせください。

TEL 044-822-3171 (受付時間; 友引を除く 午前9時から午後4時まで)

・休苑日及び開苑時間

	火葬施設	斎場(式場)
休苑日	1月1日及び友引日	1月1日
開苑時間	午前9時～午後5時	午前9時～午後10時

業務上必要とするときは、開苑時間を変更し、又は臨時に休苑することがあります。

通夜・告別式の時間については、「かわさき北部斎苑 斎場(式場)利用上の注意」を御覧ください。

・かわさき北部斎苑使用料

種別	金額		付記
	市内居住者	市外居住者	
火葬料 1体	6,750円	60,000円	12歳以上
	4,500円	30,000円	12歳未満
	2,250円	15,000円	死産児
遺体保管料1体1日	1,500円	4,500円	
休憩室使用料1回	6,000円	18,000円	50人用
	3,000円	9,000円	25人用
第1式場使用料1回	90,000円	270,000円	200人用
第2式場使用料1回	45,000円	135,000円	100人用
第3A式場使用料1回	11,250円	33,750円	25人用
第3B式場使用料1回	11,250円	33,750円	25人用
第3AB式場使用料1回 区画なし	22,500円	67,500円	50人用

通夜及び告別式をもって1回とします。

- ※ 死亡された方の住所が、川崎市内である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
- ※ 死産児の父又は母の住所が、川崎市内である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
- ※ 死亡された方が川崎市の生活保護受給者・住所地特例対象者である場合⇒市内居住者の金額となります。
- ※ 上記以外の場合は、市外居住者の金額を適用します。
- ※ 人体の一部の火葬については取扱いません。
- ※ ペット火葬については、取扱いません。
- ※ 葬儀業者を通す形(代行予約)で火葬等の予約を受付けております。個人の火葬等の申込は受付けておりません。
- ※ 式場利用人数は、上記表の人数となります。

- ※ 第一式場200人用、第二式場100人用、第3A式場・第3B式場25人用、第3AB式場50人用の利用人数を超えますと、他の御葬家、近隣住民の方に御迷惑となります。
やむを得ず上記人数を超える場合必ず予約直後、斎苑に御連絡・御相談ください。
感染症防止対策により、式場内の椅子の数を制限させていただいております。

・火葬・式場の電話予約の注意

- 死亡日時入力につきましては、死亡時刻を確認してから申込みをしてください。
また、死亡日のみ確認が取れている場合は、死亡時刻を火葬等の申込みをした時刻を入力してください。

- *火葬の際に入力いただく死亡日時が予約日より6ヶ月以前の日時の場合、システム上入力不可となります。
この場合、死亡日時は、申し込み日時を仮入力いただき、御利用の斎苑に正しい死亡日時を電話連絡等の方法により、お伝えください。

・電話予約システムで予約の際、申請書のFAXについて

- ※ 申請書は原則予約を取った翌日の12時まで
- ※ 休苑翌日火葬の場合⇒休苑前日の12時まで
- ※ 休苑日の通夜の場合⇒休苑前日の12時まで
- ※ 休苑日に申込の場合は、休苑日中に申請書と許可証をFAXしてください。
- ※ 霊安室利用の場合⇒保管利用前日の12時まで

・WEB予約での火葬予約の注意

- ※ 埋火葬許可証は、手続きが完了後、FAXをしてください。
- ※ WEBでの本登録は、火葬前日・通夜前日・保管利用前日の12時までに行ってください。
(締切時刻を過ぎますと本登録ができなくなります。御注意ください。)
- ※ 本登録完了後は修正ができなくなります。

・電話予約システム・WEB予約システムでの埋火葬許可証のFAXの締切時刻について

- ※ 火葬のみの場合⇒火葬前日の12時まで
- ※ 斎場利用の場合⇒通夜日の12時まで
- ※ 霊安室利用の場合⇒霊安室利用前日の12時まで
- ※ 休苑翌日の火葬のみの場合⇒休苑前日の12時まで
- ※ 休苑日の通夜の場合⇒休苑前日の12時まで
*締切時刻はお守りください。

・死産児の火葬受入について

- *死産児については、御遺体が大変に小さいことから、炉入れ作業を行う職員の安全を確保するため、火葬炉内の温度が上昇する前の9時台のみの火葬枠で受け入れとさせていただきます。
また、死産児の火葬については、従来受け入れていた個人申込みにおいて、申請者に対する葬儀全般の御説明や火葬当日の付き添いの為に多くの時間をとられてしまいます為、その他の火葬に対するサービスが著しく低下することがありましたことから、今後は、他の火葬と同様に葬儀事業者を通す形(代行予約)で受け付けることとさせていただきます。

・住所地利例、東日本大震災・平成28年熊本地震被災者等の減免申請手続きについて

※減免申請の許可は川崎市役所で行いますので、火葬日当日に減免を適用する場合には、火葬前日の16時までには手続きが必要となりますので、川崎市健康福祉局生活衛生課(電話044-200-0457)に連絡し必要な手続きを行ってください。また、各斎苑には、減免申請の手続中と連絡してください。

※期限までに手続きが完了していない場合は原則斎苑での減免はできません。後日、川崎市健康福祉局保健所生活衛生課にて減免手続きを行ってください。

・火葬執行時に必要な書類

※「死体埋火葬許可書」の原本が必要です。写しでは、火葬は、執行できません。

※分骨する場合は申請書の提出と手数料1件300円が必要です。(発行にあたり申請者の捺印が必要です。)

※部分火葬した遺骨を収骨時に一緒に収める場合は、部分火葬証明書を斎苑事務所に提出してください。書類がない場合はできません。

・火葬炉に収まる棺の寸法等について

炉：長さ200センチ 幅63センチ 高さ60センチ 総重量130kg以内

※総重量100kgを越える場合、棺のサイズが6尺以上の方は、必ず御連絡ください。

・副葬品について

火葬時における有害物質類の発生、事故及び火葬炉の故障等を防ぐため、副葬品 ①プラスチック製品 ②ガラス製品③貴金属類④書籍等の紙類⑤カーボン製品⑥その他(燃えにくいもの)を棺に入れないよう、御協力をお願いします。

なお、ペースメーカー等医療器具を装着されている場合は事前に御連絡をお願いします。

※ペットの遺骨等は棺に入れないでください。

・斎場(式場)の使用について

別紙「かわさき北部斎苑 斎場(第1・第2式場)利用上の注意・斎場(第3AB式場)利用上の注意」を参照にしてください。

・休憩室の使用について

・休憩室は、25名用、50名用があります。

御予約の際、どちらか選択をしてください。

・休憩室は、原則1葬儀につき1室のみのご利用です。

休憩室2室をお貸しすることができる場合もありますので、御希望の方は斎苑までの御相談ください。

25名用休憩室は、定員人数を超えた場合は50名用休憩室を御利用ください。予備椅子、座卓持込はできません。なお、共用スペースでの椅子等での御飲食は禁止とします。

・衛生・清掃の面から、弁当や飲み物の個人持ち込みをご遠慮いただいております。また、病人食、アレルギー食や離乳食等については召し上がっていただけません。

なお、個人持ち込みの食品(病人食等を含む)については、自己責任で消費期限、開封未開封の食品、温度管理手洗い等に留意し、安全な飲食に努めていただきようお願いいたします。また、ゴミはお持ち帰り願います。

- ・休憩室は、火葬中のみの御利用となります。
- ・火葬前にお待ち合わせになる場合は、**休憩棟1階ロビー①**にてお待ちください。
- ・入棺後は、**休憩棟2階ロビー②**を御利用ください。
- ・飲食は、休憩室内で行ってください。
- ・休憩室の部屋割りは、火葬当日、事務所にて御確認ください。
- ・休憩室での仕出し業者の方の準備は、火葬予約時間30分前からとなります。(早めに来られての準備はできません。)仕出し業者駐車スペースに駐車し、荷卸しを行ってください。駐車時間は5分以内で移動をお願いします。お互い譲りあってお使いください。
- ・管理棟休憩室の利用は、正面出入口より搬入し、①エレベーター(手前)を使用し、休憩室まで運んでください。台車が汚れている場合は、床が石でできており汚れが付きやすいため、必ずタイヤ等の泥を落としてからロビー内にお入りください。
- ・休憩棟休憩室は、斎場棟側の出入口より搬入し、休憩室まで運んでください。
なお、休憩棟エレベーターは11名用となっており、1基のみとなりますので会葬者優先で御使用ください。
- ・会葬者も御利用になりますので十分注意し、エレベーターに台車等ぶつけないよう気をつけてお使いください。
- ・仕出し用の台車(ボックス)等につきましては廊下及びロビーには置けませんので休憩室内に置いてください。
- ・休憩室(ロビー)・駐車場使用票を必ず、利用前日の12時までに事務所に提出するかFAXをしてください。
(*友引開けの火葬予約の場合は、友引日前日の12時までにFAXをお願いします。)

・更衣室・授乳室等について

- ・休憩棟1階に男子・僧侶更衣室、2階に女子更衣室がありますので御利用ください。
- ・管理棟3階に男子更衣室・女子更衣室がありますので御利用ください。
- ・通夜時間帯に限り、管理棟1階に臨時的男子更衣室、女子更衣室を設けますので御利用下さい。
- ・授乳室は、休憩棟2階、管理棟3階に部屋がありますので御利用ください。

多目的トイレでおむつ交換ができます。

***使用済みおむつは、必ずお持ち帰りください。**

・火葬炉前ホールの御利用について

- ・火葬炉前ホールでのお別れ、花入れ、棺の蓋を開けることはできません。
お別れを済ませてからお越しください。
- ・*お別れを御希望される方は、告別室を御予約してください。
火葬時間30分の時間枠が告別室を御利用できる時間帯となります。
- ・火葬炉前ホールでは棺の蓋を開けることはできませんが、小窓での確認はできます。

・告別室利用について

- ・告別室内に祭壇設置は禁止とさせていただきます。
 - ① 棺の蓋を開けてのお別れ
② お棺への花入れ
③ 宗教儀礼としての読経
- 10分程度
- *焼香につきましては、炉前で行っていただきますようお願いいたします。
詳しい流れにつきましては、別紙を参照してください。
*キリスト・神式の献花、玉串につきましては、今まで通り炉前で行うことができます。

・遺族、会葬者の誘導について(葬儀業者が行う誘導及び業務)について

- 1 火葬炉前ホール及び休憩室等への誘導
(告別室への誘導及び炉前ホールまでの誘導)
- 2 葬家代表者へ、火葬を執行してよいかどうかの確認
- 3 収骨放送後、収骨室までの誘導及び火葬終了確認へ葬家代表者の誘導
- 4 葬家代表者の火葬終了確認時、<故人名>、<火葬炉No.>の確認及び収骨室への誘導
- 5 斎場(式場)使用時の火葬炉前ホール及び休憩室等への誘導

※ 斎苑利用に際しては、葬儀事業者の方が必ず付添い、葬家のお世話をするようにしてください。

・棺の搬送

- ・告別式終了後の出棺に際し、各式場より火葬炉前までは斎場備え付けのストレッチャーにて棺を搬送してください。
- ・頭部が先頭になります。
- ・火葬炉前から告別室、告別室から火葬炉までの搬送をしてください。

・納骨用品について

納骨用品は葬儀事業者(葬家)で御用意ください。なお、売店でも販売もしておりますが「名書き」は行っておりません。詳細については、売店までお問い合わせください。

なお、納骨用品は収骨準備室内掲示の「収骨準備室利用の注意」に従い所定の位置に置いてください。その際、「葬家名(故人名)」がわかるように名札を貼り付けた、破損等がないか確認をお願いします。

以前に部分火葬した遺骨を収骨時に一緒に納める場合は、部分火葬を行った時の証明書を事務所に提出し、御遺骨につきましては、収骨時にお持ちください。

* 証明書がない場合は、一緒に納めることができません。

・駐車場の使用について

- ・御来場にあたっては場内が狭いため、マイクロバス、ハイヤー及び公共交通機関を御利用いただき、自家用車は御遠慮ください。
- ・場外路上駐車、南武沿線道路、斎苑前の道路に車が並ぶことは、警察、地元町会の強い要望により御遠慮いただいております。他の葬家、近隣住民の御迷惑となりますので御配慮ください。
- ・場内は、最徐行(10km以下)を励行をお願いします。
- ・火葬時間帯は駐車スペースが決まっておりますので、警備員の誘導にしたがって駐車してください。
(なお、早めに到着された場合、他の葬家が駐車されていることもあるため、お待ちいただくこととなりますので御了承ください。)

・車の乗り入れについては下記の通りです。

火葬のため来苑する場合は、**1 葬家につき 4 台以内(霊柩車・乗用車・業者(仕出し)すべて含む)**

とマイクロバス 1 台 でお願います。**各車両に葬家名と車両台数の明示**をしてください。

来苑時に限り、申請なしで警備員の了解のみでマイクロバスをスロープに乗入れることができますが、降車後は速やかに駐車場所へ移動してください。

***台数を超えて来苑された場合は駐車をお断りします。**

第1式場・第2式場利用の場合

通夜・告別式等で斎場を使用する葬家(会葬者)の方は、**斎場棟屋内駐車場の指定位置に駐車**してください。

1葬家につき8台以内(僧侶等の車両含む)でお願いします。

各車両に葬家名と車両台数の明示をしてください。

通夜・告別式当日の葬儀進行の関係業者車両(葬儀社、花店等)は、**1葬家につき4台以内**

第3A・第3B式場利用の場合

通夜・告別式等で斎場を使用する葬家(会葬者)の方は **屋外駐車場の指定位置に駐車**してください。

1葬家につき5台以内(僧侶等の車両含む)でお願いします。

各車両に葬家名と車両台数の明示をしてください。

通夜・告別式当日の葬儀進行の関係業者車両(葬儀社、花店等)は、**1葬家につき3台以内**

第3AB式場利用の場合

通夜・告別式等で斎場を使用する葬家(会葬者)の方は **屋外駐車場の指定位置に駐車**してください。

1葬家につき8台以内(僧侶等の車両含む)でお願いします。

各車両に葬家名と車両台数の明示をしてください。

通夜・告別式当日の葬儀進行の関係業者車両(葬儀社、花店等)は、**1葬家につき3台以内**

***<通夜の場合>**

通夜でお越しの会葬者の方々は、場内が狭く、駐車場スペースに限りがございますため、先着順の短時間(概ね30分以内)駐車となりますが、長時間お待ちいただく場合がございますので、公共交通機関を御利用ください。できる限り自家用車は、御遠慮ください。また、警備員・誘導員の指示に従ってください。他の葬家に支障のないよう、近隣住民の方に御迷惑にならないよう御配慮、調整お願いします。

***<告別式の場合>**

告別式当日は、告別式・火葬の関係車両でいっぱいとなり、会葬者の方々の短時間駐車スペースには僅かのご用意(10台程度)しかありませんので、会葬者の方々には、公共交通機関にて来苑されるよう、予め御周知を徹底してください。

短時間駐車スペースに空きがないときは、駐車待ちはできませんので、近隣の有料駐車場をご利用いただきます。

・入棺時間について

原則、**火葬予約時間の15分前から入棺ができます。**

早め御到着された場合は、炉前等の受入れ準備が整っていれば入棺できます。炉前職員と相談してください。

火葬予約時間に遅れないよう御協力をお願いします。火葬業務に支障をきたしますので時間厳守をお願いします。

・着棺時間について

着棺時、お伴の車が遅くなり炉にお納めできない場合は、おおよそ10分経過後、業者様より御葬家に御説明いただいたうえで、納めさせていただきます。

・収骨室へのルートについて

休憩棟2階休憩室をご利用の御葬家は、1号室前の階段を御利用し、おみ足の悪い方、車椅子の方等は、エレベーターを御利用ください。

・収骨後の解散について

管理棟につきましては、ロビーホールが大変狭くなっていますので、収骨終了後は、収骨室で御挨拶等をいただき、そのままお帰りくださいますようお願いいたします。

休憩棟につきましては、ロビー①にて解散をする際は、他の葬家に御迷惑のかからないように御挨拶をしていただき、お帰りください。

・収骨後の帰りルート

- ・管理棟収骨室を御利用の際は、管理棟出入口よりお帰りください。
霊柩車等が通りますので、車両に注意して駐車場までお帰りください。
また、雨の場合は、火葬棟入口を使いお帰りください。
その際、火葬炉前は火葬の入棺、収骨確認、納棺台車の移動等もあり他の御葬家がおりますので御不便おかけしますがなるべく窓側付近を通り、火葬棟出入口から気をつけてお帰りください。
- ・休憩棟収骨室を御利用の際は、休憩棟の斎場棟側出入口よりお帰りください。
- ・お帰りの際、バス、乗用車、タクシーをスロープに乗り入れする時は、必ず事務所に申し出（記入）をして駐車チケットを受取り警備員にお渡し下さい。（車椅子利用の方、おみ足の悪い方がいる場合に限る。）
*バスの乗車につきましては、管理棟出入口脇又は休憩棟出入口前のみとなります。
(収骨終了後、車両をスロープにあげてください。短時間駐車をお願いします。)

・霊安室(遺体保管室)の利用について

- * **斎苑での納棺はできません。必ず納棺を済ませた状態で御利用ください。**
(納棺された状態でのみお預かりいたします。)
- ・ 霊安室の利用は、式場を利用する場合のみ可能です。火葬のみでの利用は出来ません。

- ・ 御利用の際は事務所にて受付を行い保管してください。(搬入ルート案内、鍵、札をお渡しいたします。)

時間：午前9時から午前11時まで

- ・ 故人への面会は、葬儀業者が必ず立会いを行ってください。

時間：午前9時から午前11時まで

***当面の間、感染症防止対策の為、故人との面会を休止しております。**

- ・ 休苑日（友引日）の保管、面会はできません。
- ・ 通夜時は準備の時間帯に霊安室から式場へ御遺体を移動してください。
- ・ 休苑日（友引日）の通夜に棺を出される場合は、警備員室まで申し出てください。
- ・ ドライアイス交換及び手直しは15分以内でお願いします。

・ 霊安室（遺体保管庫）に収まる棺の寸法について

普通（12庫）：長さ210センチ 幅58センチ 高さ60センチ以内 総重量100kg以内

・ 柩について

発砲プラスチック製などの樹脂製柩、レース等装飾の多い幼児用柩、成形用内材として多量のワタ状のものを使用した柩、内張材、枕及び緩衝剤（パッキン）に発砲スチロールやスポンジなどを使用した柩の持込みは、御遠慮ください。

・ 車いすの利用について

管理棟、火葬棟、斎場棟に車いすがありますので御利用ください。

(数に限りがあり使用中でお貸しできない場合もありますので御了承ください。事前予約は行っておりません。)

・ リモート葬儀について

インターネットの普及に伴い、遠隔地の親族（帰国できない親族等）をライブで参加させられないかとのお問い合わせをいただくようになりました。次の条件を遵守いただける場合には撮影（動画及び静止画）を許可することといたします。

- ① 撮影場所は、専用で使用を許可された式場、休憩室及び告別室（以下「専用スペース」という）のみといたします。炉前告別ホール及び取骨室並びに共用スペース等での撮影は禁止です。
- ② 専用スペースにおいても、撮影前に、葬家から参加者全員に撮影の承諾を得るなど、肖像権や個人情報保護の問題をクリアしておいてください。（斎苑では撮影に関するトラブルについては責任を負いません。）

また、他の葬儀関係者及び斎苑職員等が映らないよう、御配慮をお願いいたします。

- ③ 前日（前日が休苑日のときは、直近の開苑日）の正午までに、条件を守って撮影を実施する旨の申し出を事務室に行ってください。

・ 施設内の禁煙について

・ 健康増進法の施行に伴い、公共の場所における受動喫煙防止のために、施設建物内については全面禁煙となっておりますので、御協力をお願いします。なお、喫煙する場合は建物外部の灰皿設置場所で行ってください。

・心付けについて

・当斎苑を利用するに際し、職員に対する心付け等は一切お断りしております。また、要求されたり授受等を見かけた場合は事務所まで連絡ください。

かわさき北部斎苑

〒213-0033 川崎市高津区下作延6-18-1

電話 044-822-3171 FAX 044-813-0510

最寄りの交通機関

JR南武線「津田山駅」下車徒歩約7分

指定管理者 川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体